

連絡先：自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室
 TEL 03-5253-8111 内線 42353
 アドレス：http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成20年7月31日

リコール届出番号	2166	リコール開始日	平成20年8月1日
届出者の氏名又は名称	新明和工業株式会社 問合せ先 品質保証部 取締役社長 金木 忠 電話 045-575-3156		
不具合部位	制動装置（オートマチックスラックアジャスタ）		
基準不適合状態にあると認められる構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>①ホイールハブにおいて、アウトバアリングの保持力が不足しているため、圧入面で滑りが生じ、ホイールハブが摩耗するものがある。そのため、そのままの状態で行くと、ホイールハブとアウトバアリングの隙間が大きくなり、最悪の場合、アウトバアリングが破損し、走行不能となるおそれがある。</p> <p>②オートマチックスラックアジャスタ（主制動装置の回転部分のすき間を自動的に調整する部品）のコントロールアームの固定方法が不適切なため、当該アームに亀裂が発生する場合がある。そのため、そのまま使用を続けると、当該アームが折損し、主制動装置の回転部分のすき間を自動的に調整する機能が失われ、当該車輪の制動力が低下するおそれがある。</p>		
改善処置の内容	<p>①ホイールハブを対策品と交換する。</p> <p>②オートマチックスラックアジャスタのコントロールアームを対策品と交換する。</p>		
不具合件数	0件	事故の有無	なし
発見の動機	車軸メーカーからの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者へ周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者：ダイレクトメール等で通知する。 ・ 自動車分解整備事業者：全使用者を把握している為、周知のための措置はとらない。 ・ 改善実施済車には、車台番号打刻位置付近にNo. 2166のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車のシリアル番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
新明和	TSB30	タンクセミトレーラ	TSB30-01ST 平成15年4月4日	1台	① 1台 ② 1台
	計1型式	計1車種	(製作期間の全体の範囲) 平成15年4月4日	計1台	① 1台 ② 1台

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。